



写真：「飛鳥・藤原の宮都」世界遺産登録パブリックビューイング桜井会場（7月26日撮影）

特集

P 2 - 5 「飛鳥・藤原の宮都」世界遺産登録

Topics

P 6 - 11 さくら市議会だより
P12 - 13 健康だより
P24 - 25 認知症 さくらい ささえあい
P26 - 27 今年で70歳！桜井市のあゆみすごろく

70
Years
ANNIVERSARY
さくさく、さくらい



「飛鳥・藤原の宮都」世界遺産登録

【問い合わせ先】観光まちづくり課観光事業係（☎42 - 9111 内線 3623）

7月26日⑩、韓国・釜山で開催された世界遺産委員会で「飛鳥・藤原の宮都」の世界遺産登録が決定されました。桜井市にある遺跡・山田寺跡も構成資産に含まれています。地域の歴史と文化の価値が世界に認められた今、その魅力をあらためて感じてみませんか。

人類みんなの宝物 世界遺産

世界遺産は、歴史的・文化的または自然的に特に価値が高く、人類全体で守っていきべき遺産として、UNESCO（国連教育科学文化機構）によって登録されるものです。

「飛鳥・藤原の宮都」は、これまでも地域の人々を中心に大切に守られてきました。世界遺産登録をきっかけに、人類みんなの宝物として守り、未来に伝えていかなければなりません。

飛鳥・藤原の宮都は

「文化遺産」

世界遺産は3種類

- 文化遺産…人がつくった歴史あるもの(建物・遺跡など)
- 自然遺産…特別な自然の場所、貴重な動植物やその生息地など
- 複合資産…文化資産・自然遺産の両方の価値を持っているもの

日本の世界遺産一覧

- 文化遺産
- 自然遺産



▲各資産の詳細は
文化庁ホームページへ



飛鳥・藤原の宮都



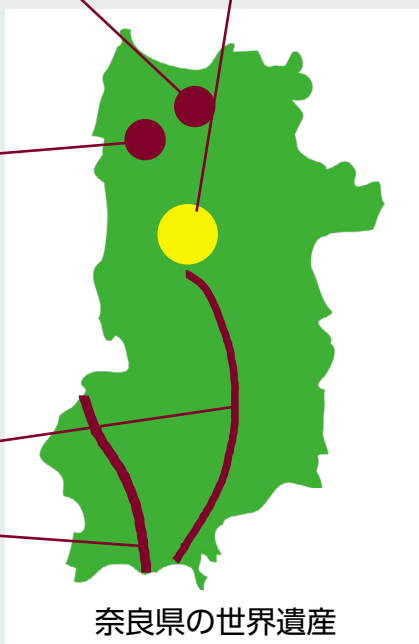
古都奈良の文化財



法隆寺地域の
仏教建造物



きいさんち れいじょう さんけいみち
紀伊山地の霊場と参詣道



奈良県の世界遺産

世界遺産登録までの歩み

平成 18 年 11 月 30 日

桜井市・橿原市・明日香村および奈良県と共同で「飛鳥・藤原—古代日本の宮都と遺跡群」を世界遺産暫定一覧表への追加記載候補として提案

平成 19 年 1 月 19 日

「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」として、世界遺産暫定一覧表への追加記載候補に選定される

平成 19 年 1 月 23 日

世界文化遺産特別委員会で調査・審議結果が文化審議会文化財分科会で了承される

平成 19 年 2 月 1 日

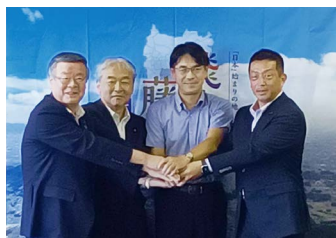
国から UNESCO に暫定リストを提出

平成 19 年 10 月 3 日

桜井市・橿原市・明日香村および奈良県で構成する世界遺産「飛鳥・藤原」登録推進協議会を設置

令和 6 年 9 月 9 日

文化審議会世界文化遺産部会で文化庁の推薦決定



▲推薦決定を受けた記者会見

令和 7 年 1 月 28 日

世界遺産条約関係省庁連絡会議で政府の推薦決定・推薦書を UNESCO 世界遺産委員会へ提出

令和 7 年 9 月

国際記念物遺跡会議 (ICOMOS) による審査・現地調査



▲パブリックビューイング記念撮影

令和 8 年 7 月 26 日

世界遺産委員会で審査・世界遺産登録決定

機運を高めた 周知の取り組み

地域全体で世界遺産登録を後押しする機運を醸成するため、シンポジウムや商業施設などで啓発イベントを開催してきました。



▲橿原市で行われたシンポジウム



▲イオンモール橿原での啓発イベント



▲あべのハルカスでの啓発イベント

「飛鳥・藤原の宮都」とは

世界遺産に登録された「飛鳥・藤原の宮都」は、桜井市・橿原市・明日香村にある今から約 1,400 年前の遺跡群で、19 の遺跡から構成されています。

飛鳥の宮都から藤原の宮都への都の変遷は、中国大陆や朝鮮半島の国々と交流し、新しい文化や社会の仕組みを取り入れながら、日本で初めて古代国家の宮都が誕生し、成立したことを示しています。その後につくられた平城京や平安京の造営と進化にも、大きな影響を与えました。

6 世紀末

694 年

710 年

古墳時代

飛鳥

中央集権国家体制の飛躍的発展

藤原

中央集権国家の成立

奈良時代

「飛鳥・藤原の宮都」構成資産一覧

写真提供：世界遺産「飛鳥・藤原」登録推進協議会ホームページ、明日香村教育委員会

新しい国の完成 宮殿・官衙跡

飛鳥の宮都では、まず天皇が住む宮殿が中心に置かれ、その周りに少しずつ官衙（役所）の建物がつくられていきました。

藤原の宮都では最初から宮殿を計画的につくり、国を治める機能が宮殿にまとまりました。このような宮都の変化は、日本で初めて誕生した天皇を中心に国を治める体制が完成していく様子を示しています。



③ 飛鳥水落遺跡



④ 酒船石遺跡



⑬ 藤原宮跡



① 飛鳥宮跡



② 飛鳥京跡苑池



▲各構成資産の詳細は「飛鳥・藤原の宮都」ホームページへ



桜井市にある
構成資産です！

お寺づくりと仏教の広がり、東アジアとの交流 仏教寺院跡

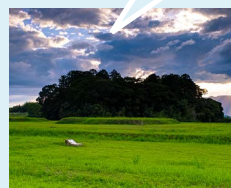
大陸から伝わった仏教は、古代日本の国づくりに大きな役割を果たしました。豪族たちが自分たちの力を見せるために寺（氏寺）を建てるようになり、仏教が広まりました。山田寺跡はその代表例です。その後、災いを鎮め人々の安全を守るために、国の寺（国家寺院）が建てられました。この変化は、仏教によって国を治めていく仕組みに取り入れられたことを示しています。



⑤ 飛鳥寺跡



⑥ 橋寺跡



⑦ 山田寺跡



⑧ 川原寺跡



⑨ 檜隈寺跡



⑭ 大官大寺跡



⑮ 本薬師寺跡

新しい墓の誕生 墳墓

古墳時代には巨大な前方後円墳がつくられていましたが、飛鳥時代には中国の影響を受けて、四角形の墓（方墳）や八角墳がつくられるようになります。八角墳は天皇の墓に使われており、天皇を中心とした国の誕生を示しています。石室に描かれた四神などの絵画は、墓の主を守るという考え方が中国から日本にも伝わったことを示しています。



⑫ 牽牛子塚古墳



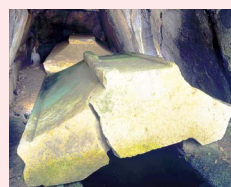
⑩ 天武・持統天皇陵古墳



⑪ 中尾山古墳



⑬ 石舞台古墳



⑭ 菖蒲池古墳



⑮ キトラ古墳



⑯ 高松塚古墳

「飛鳥・藤原の宮都」 構成資産マップ





定例会概要.....6
議案議決結果.....7～8
総務委員会・文教厚生委員会.....9
文教厚生委員会・代表質問.....10
代表質問・一般質問・トピックス.....11

議会の傍聴は簡単です！

議会開催日当日に、4階の議会議場フロアの議場南側に設置している傍聴受付台の受付簿に必要事項を記載し入室することで、簡単に傍聴できます。



傍聴受付台▲

以下の行為は禁止されています

- 飲食・喫煙・撮影・録音行為
- その他、市議会傍聴規則の規定を遵守しない行為



傍聴席から見た議場▲

本会議・委員会の様子は、
本庁舎 1 階のモニターでライブ配信
も行っています。議会の日程はホー
ムページで公開しています。



詳細はこちら▲

6月定例会報告

- 一般会計補正予算2億7、000万5、000円可決等

令和8年6月定例会は、6月8日(月)～26日(金)までの19日間の会期で開かれ、令和8年度桜井市一般会計補正予算等について審議しました。

6月定例会

◆報告案件・・・5件

◇令和8年度一般会計補正予算・・・1件

◇令和８年度介護保険特別会

計補正予算・・・・・1件

◆条例の一部改正・・・3件

◆調停の申立て・・・・・・・・1件

◇市有財産の処分・・・1件

◆ 発議案・・・・・・・・・・2件

◆人事案件・・・・・・・・14件

5 月臨時会

議案番号 (付託委員会)	件 名	概 要	議決結果
報第 3 号	専決処分の報告、承認を求めることについて（令和 7 年度桜井市一般会計補正予算（第 7 号））	補正額 △ 1,152 万 9,000 円 木材産業特別融資金利引下げ預託金にかかる減額 △ 800 万円等	承認
報第 4 号	専決処分の報告、承認を求めることについて（令和 7 年度桜井市国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号））	補正額 282 万 3,000 円 一般保険者医療給付費分で、特別調整交付金を受けての一般被保険者医療給付費にかかる追加 所要額	承認
報第 5 号	専決処分の報告、承認を求めることについて（桜井市税条例の一部を改正する条例）	地方税法の改正に伴い、令和 8 年度の初日までに桜井市税条例を改正すべき部分について、所要の改正を行い、条例を公布した。	承認
報第 6 号	専決処分の報告、承認を求めることについて（桜井市都市計画税条例の一部を改正する条例）	地方税法の改正に伴い、令和 8 年度の初日までに桜井市都市計画税条例を改正すべき部分について、所要の改正を行い、条例を公布した。	承認
報第 7 号	専決処分の報告、承認を求めることについて（桜井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	地方税法等の改正に伴い、令和 8 年度の初日までに桜井市国民健康保険税条例を改正すべき部分について、所要の改正を行い、条例を公布した。	承認
議案第 29 号	桜井市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	人事院規則の一部改正に伴い、所要の改正を行う。	可決
議案第 30 号	職員等の旅費に関する条例の一部改正について	国家公務員等の旅費支給規程の一部改正に伴い、所要の改正を行う。	可決
議案第 31 号	工事請負契約の締結について	契約の目的：桜井市旧学校給食センター及び桜井南幼稚園解体工事 契約の方法：一般競争入札 （総合評価落札方式） 契約金額：2 億 4,186 万 8,000 円 契約の相手方：中和・中尾特定建設工事共同企業体	可決
同第 1 号	監査委員の選任につき同意を求めることについて	地方自治法第 196 条第 1 項の規定により、議会の同意を求める。	同意

6 月定例会

議案番号 (付託委員会)	件 名	概 要	議決結果
報第 8 号 (文教厚生委員会)	専決処分の報告、承認を求めることについて（損害賠償の額を定めることについて）	損害賠償額 207 万 4,688 円 市内で発生した車両による人身事故等について、損害賠償額を定める。	承認
報第 9 号 (総務委員会)	専決処分の報告、承認を求めることについて（令和 8 年度桜井市駐車場事業特別会計補正予算（第 1 号））	令和 7 年度桜井市駐車場事業特別会計において、1 億 1,862 万 477 円の赤字決算となることから、繰上充用金で補填	承認
報第 10 号	令和 7 年度桜井市繰越明許費繰越計算書の報告について	令和 7 年度会計にて繰越した防災情報伝達システム整備事業等について、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定による繰越明許費繰越計算書の報告	報告
報第 11 号	令和 7 年度桜井市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について	令和 7 年度会計にて繰越した管路建設事業について、地方公営企業法第 26 条第 3 項の規定による予算繰越計算書の報告	報告

議案番号 (付託委員会)	件 名	概 要	議決結果
報第 12 号	桜井市清掃公社の経営状況を説明 する書類の提出について	地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定による桜 井市清掃公社の令和 7 年度決算及び令和 8 年度 予算の報告	提出
議案第 32 号 (総務委員会)	令和 8 年度桜井市一般会計補正予 算 (第 1 号)	補正額 2 億 7,000 万 5,000 円 塵芥処理費で、可燃ごみの外部処理にかかる廃 棄物処理業務委託料等	可決
議案第 33 号 (総務委員会)	令和 8 年度桜井市介護保険特別会 計補正予算 (第 1 号)	補正額 187 万円 一般管理費で、介護保険施設等における特定入 所者介護サービス費の支給額の見直しに伴う介 護保険システム改修委託料	可決 ※ 8 ページ 「各議員の賛 否」参照
議案第 34 号 (文教厚生委員会)	桜井市子ども一時預かり事業の実施 に関する条例の一部改正について	こども一時預かり事業の実施施設に新たに桜井 市立第 1 保育所を追加するなど、所要の改正を 行う。	可決
議案第 35 号 (文教厚生委員会)	桜井市地域子育て支援拠点設置条 例の一部改正について	地域子育て支援拠点の開所日又は休所日に係る 規定を整備するため、所要の改正を行う。	可決
議案第 36 号 (総務委員会)	桜井市消防団員等公務災害補償条 例の一部改正について	非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定め る政令の一部改正に伴い、所要の改正を行う。	可決
議案第 37 号 (文教厚生委員会)	調停の申立てについて	桜井市グリーンパークごみ焼却施設基幹的設備改 良工事において発生している損害賠償を求める調 停の申立てをするため、地方自治法第 96 条第 1 項第 12 号の規定により議会の議決を求める。	可決
議案第 38 号 (総務委員会)	市有財産の処分について	1 処分する財産 金地金 1 kg × 10 本 2 処分の方法 一般競争入札 3 処分金額 田中貴金属工業株式会社が売払日当日に公表し た 1 g あたりの店頭買取価格 (税込) に処分する 財産の重量及び 100% を乗じた額 処分見込額 2 億 6,633 万円 4 処分の相手方 東京都台東区上野三丁目 24 番 6 号上野フロン ティアタワー Axvircle 株式会社代表取締役 上條勇人	可決
同第 2 号～ 第 15 号	桜井市農業委員会の委員の任命に つき同意を求めることについて	髙岡孝夫氏、榊井利行氏、箕輪周治氏、山本廣 幸氏、中森弘祐氏、中畑博氏、西川和男氏、青 木麻美氏、細田周作氏、新井博子氏、橋本和三氏、 森岡安佐子氏、藤本俊彦氏、榊原雅彦氏	同意
発議案第 1 号	すべてのケアラーに対する包括的 な支援と法的枠組みの整備を求め る意見書の提出について	内閣総理大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣、 内閣府特命担当大臣 (こども政策)、財務大臣	可決
発議案第 2 号	ドナーミルクの利用拡大を求める 意見書の提出について	内閣総理大臣、厚生労働大臣、内閣府特命担当 大臣 (こども政策)	可決

各議員の賛否 (賛成 … ○、反対 … ×、棄権 … △、欠席 … -) ※議長は表決に加わりません。

議 案	鍛 治 結 花	久 保 田 裕 一	島 岡 誠	杉 山 歳 和	山 岡 康 了	工 藤 敏 太 郎	小 西 誠 次	大 園 光 昭	井 戸 良 美	大 西 亘	阪 口 豊	西 忠 吉	岡 田 光 司	土 家 靖 起	東 俊 克	札 辻 輝 巳
議案第 33 号	×	×	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○

総務委員会（付託案件5件）

令和8年度桜井市一般会計補正
予算（第1号）抜粋

◆主な質疑応答◆

問 ごみの外部処理費用が3か月分計上されているが、これで終わりということか。また、現在の委託先以外を調査しているのか。

答 今回は3か月分の補正であり、調停の進捗が不明であることから、場合によっては期間が短縮または延長されるケースも考えられる。他施設での受け入れについては、県内や県外でも調査しているが困難な状況である。

問 山田寺跡について、本市の保存活用計画に入っているのか、指定されている区域の面積はいくらか。

答 山田寺跡の保存活用計画を策定している。面積としては3万7,371平方メートル史跡指定されている。

問 世界遺産登録を機に市として観光事業をどのような方向に進めるのか。

答 来訪者が歴史のロマンを感じ、再び訪れたいと思っていただけるような魅力のある地域であることを、

しっかり伝えていきたい。山田寺跡、飛鳥・藤原とあわせて、市内も周遊していただくことで、地域の活性化につなげていきたい。

問 世界遺産登録関連の予算を他市村のように当初予算に計上しなかった理由は何か。

答 予算要求の時期がイコモスによる現地調査が終わった直後で世界遺産登録が未確定な時期であり、実現性を見極めたタイミングでの補正予算計上になった。

問 山田寺跡周辺に正規のトイレをいづる設置するか決まっているのか。

答 現時点では未定であり、候補地の選定から始めている。

問 路線バス「桜井飛鳥線」が平日3往復、土日6往復の現状で滞在型の観光計画に合うのか。

答 便数については十分ではないという認識であり、特に土・日・祝日については1時間に1本以上となるように増便を進めていきたい。あわせて、桜井駅の市営駐車場を利用したパークアンドライドの活用を進めていきたい。

附帯事項

委員会において、議案の採決にあたり、意見や要望を付することがあります。令和8年度桜井市一般会計補正予算（第1号）については、左記の事項が附帯事項として付され、可決されました。

一 観光客増加に向けた誘客策の即時検討・準備

認知・周知にとどまらず、登録決定後ただちに実行できる誘客施策を今から準備・検討し、機を逃さず実施すること

二 来訪客が地域にお金を落とす仕組みの早期構築

宿泊・飲食・土産品・体験プログラム等、市内での消費を促す環境整備について、地域事業者と連携しながら登録決定を待たずに今から取り組みを開始すること

三 地域振興につながる計画の早期策定と議会の報告

世界遺産登録を一過性のものに終わらせないよう、観光消費額の拡大と地域経済への波及を目標に掲げた振興計画を早急に策定し、速やかに議会に報告すること

文教厚生委員会付託案件4件

専決処分の報告、承認を求めることについて 抜粋

◆主な質疑応答◆

問 パッカー車の運転士は1台につき何名か。また、運転士以外の職員も交通安全講習を受けるのか。

答 パッカー車1台につき、専門の運転士が1名、予備の運転士が1名乗車している。講習は運転士以外も受けている。

桜井市地域子育て支援拠点設置条例の一部改正について 抜粋

問 開所日、休所日の改正が必要になった理由を訊く。

答 ドレミの広場では、これまで水曜日、木曜日を休所日としつつ、祝日と重なった場合には開所し利用者の利便性確保に努めてきた。しかし、休日の開所が続くことで職員の休息確保が困難になっている。安定した運営体制を維持するため、祝日に開所した場合は、その振替として翌開所日を休所日とすることで、職員の健康を保持しつつ、支援を継続的に提供するためのものである。

桜井市子ども一時預かり事業の実施に関する条例の一部改正について抜粋

問 ドレミの広場の利用料について、市内利用者が100円引きされ、市外利用者は市内利用者より300円高い設定になっているがその理由を訊ねる。

答 ドレミの広場は、駅に隣接しているという利便性の高さから、市外の利用者が多い傾向にある。その理由として、当該居住地の施設料金より安いことや、通勤経路にあたるということがある。今回の改定にあたっては、民間保育施設でもすでに一時預かり事業が実施されており、その利用料金の状況も考慮して、より多くの市内利用者が利用しやすい環境となるよう受益バランスを含め設定した。

調停の申立てについて 抜粋

問 調停の申立てに至った経緯を訊ねる。

答 ごみ焼却施設は、令和7年4月1日の本格稼働後、同年4月17日大阪湾フェニックスからダイオキシン類濃度超過の一報があり、工事を行った相手方に対して徹底的な原因究明を指示した。その後、同年10月に中

間報告があり、ごみ焼却施設の立ち上げ時、立ち下げ時に、ばいじん処理物のダイオキシン類濃度が基準を超えていることを認めている。同年11月から令和8年1月にかけてばいじん処理物をもう一度燃やすような検証を行ったが結果が良くなく、市にとって万全の対策といえるものではないと判断した。さらに何度も双方で話し合ったが、話し合いでの解決は見込めないと判断し、顧問弁護士とも相談し今回の調停に至った。

問 担当弁護士がこれまでに公共工事、損害賠償案件等に係る実績はあるのか。

答 弁護士には繰り返し相談を行い、これまで滞りなく進められている。技術の部分は専門性が高く、施設課職員から十分に説明している。

問 調停が不成立になった場合、今後市はどのように対応するのか。

答 調停が不成立になったときは、弁護士、庁内関係部署と相談しながら進めていくと想定している。

※各委員会の詳細は、桜井市議会ホームページをご参照ください。議会事務局（市役所4階・☎42・9132）で閲覧も可能です。



代表質問「桜井黎明の会」
独居高齢者の安全を守る
緊急通報体制について



岡田 光司 議員

問 ①緊急通報装置は、協力員が見つからなければ申請できないという課題がある。協力員が確保できず、申請を断念・自粛している方の実態を把握しているか。また、利用率は3.4%から改善されているか。②高取町の事例（協力員を要件とせず警備員が駆けつける）を参考にすれば、本市でも協力員なしで申請できる仕組みの導入が実現可能ではないか。命に関わるこの問題について、具体的な前進を示す意思はあるか。

答 ①協力員登録の必要性は申請時に丁寧に説明し、おおむね了解を得ているが、協力員が見つからず申請が困難な状況は、重く受け止めるべき課題と認識している。利用率は3.4%から4.4%に上昇している。②協力員が見つからない場合は、原則を維持しつつも柔軟に対応できるよう制度の見直しを進め、今年度中に結論を出し、新年度から見える形で取り組んでいきたい。【その他の質問項目】●新たな地方自治の取り組みについて



代表質問「新政自民クラブ」
国民スポーツ大会奈良開催
の桜井市の対応について



井戸 良美 議員

問 大神神社参道を含む周辺でまちづくり事業が進められており、そのなかで芝運動公園全体を移転し、その場所に道の駅及びその他の施設整備を要望してきた。国スポ会場として多額の改修費をかけて改修すれば、移転することができないのではと考えるが市長の考えを訊く。

答 芝運動公園については、令和13年に開催される国民スポーツ大会・全国パラスポーツ大会を見据え、芝運動公園運動場及び総合体育館の改修計画を検討している。両大会開催後の敷地や施設の活用も見据えて、芝運動公園の今後のあり方を検討していきたい。道の駅については、大神神社参道周辺地区まちづくり基本計画の中で、芝運動公園活用促進事業として道の駅的施設を検討することとしている。芝運動公園の今後のあり方の検討状況も踏まえて、道の駅的施設の検討も進めていきたい。

【その他の質問項目】●桜井市の観光戦略について



代表質問「公明党」
①通級指導教室の整備充実
②若年層の献血啓発
③ナビレンスの導入



大西 亘 議員

問 ①通級指導教室の整備充実について、新設4小学校の利用状況を踏まえ、学習環境や備品、面談・執務スペースの整備をどう進めるのかを訊く。②若年層の献血啓発について、中学生向けテキストやGIGA 端末、SNS 等を活用し、学びを実際の献血へどうつなげるのかを訊く。③視覚障がい者等を支えるナビレンスについて、公共施設での案内支援としてどう活用するのかを訊く。

答 ①市は、全小中学校への設置を目指し、必要な学習環境の整備に向けた予算措置に対応する。補正予算要望にも状況に応じて対応していく必要があると考えている。②中学生向けテキストの活用を進め、LINE や SNS も含めた啓発強化を検討し、赤十字セミナー等の活用も研究もする。③ナビレンスは有効な手段の一つと認識し、当事者の意見を踏まえ本庁舎等で前向きに検討する。公共施設での情報アクセシビリティ向上を図り、施設利用の利便性向上につなげていく。



代表質問「青垣まほろばの会」
桜井市のスポーツ普及と市民の健康づくり



杉山 歳和 議員

問 市として将来にわたる社会保障費の増加という課題に対し、市民の皆様が主体的に運動に親しみ、活動的な生活を送るための運動機会の創出をどのように考えているのか、市長に訊ねる。

答 市民の皆様が生涯にわたってスポーツや運動に親しみ、活動的な生活を送ることは、住民の健康増進の観点からも、地域の持続可能性を高める上でも、重要な要素であると認識している。市体育協会をはじめとする各種スポーツ団体、校区体育協会、そしてスポーツ推進員との連携を強化し、市民の皆様が身近な場所で無理なく、楽しくスポーツや運動に親しめるよう、今後も継続して施策を展開していきたい。このような取組で、最も大事なことは市民一人一人の健康寿命の延伸に大きく貢献することであると思っている。市民の皆様が健康で活力ある生活を享受できる社会の実現に向け、しっかりと取り組んでいきたい。

閉会中の継続審査について

議会中に提出され議決に至らなかった事件は、会期終了とともに消滅することが原則ですが、この原則の例外とされているのが委員会に付託された特定の事件等の継続審査です。特定の事件等が継続審査事件となることにより、会期終了とともに消滅することなく閉会中の委員会において審査・調査を行うことが可能となります。令和8年6月定例会において、文教厚生委員会委員長及び議会運営委員会委員長より閉会中の継続審査の申出があり、閉会中の継続審査が認められました。



一般質問
多頭飼育崩壊などへの包括的な支援体制について



鍛冶 結花 議員

問 ①近年増えている多頭飼育崩壊は、動物の問題であると同時に、動物によって顕在化した人の福祉の問題と考えるがどうか。②多頭飼育崩壊の解決には、ボランティアなどの支援者への支援も重要で、福祉部門など関係機関が連携した重層的な支援体制が必要と考えるがどうか。

答 ①多頭飼育崩壊は、動物の適正飼育や生活環境の問題として表面化することがある一方で、その背景には飼い主の高齢化、障がい、生活困窮、社会的孤立、認知機能や生活管理能力低下など、福祉的課題が関係していることも考えられる。②多頭飼育崩壊の問題が複雑化・複合化した場合は、一部の支援者に負担が集中しないよう、関係機関との役割分担を図りながら、重層的な支援につなげていく。

【その他の質問項目】 ●支援を必要とする方への福祉的な対応を含めた管理不全の状態の建物、いわゆるごみ屋敷問題への対策について



自分の健康を守るため、**集団健診**を受けましょう

「まだ先のことから」「自分は大丈夫」「健診めんどくさいな」そう思って健診から遠ざかっていませんか。

桜井市が実施する集団健診は、安価に健診を受診できるチャンスです。自分では気づけない体のサインを、この機会に確認しましょう。



集団健診には、総合健診と3がん検診があります。それぞれ、自分にあった健(検)診を受診してください。

【総合健診】

生活習慣病予防の健康診査と各種がん検診を、一度にまとめて受診することができる健診です。

【3がん検診】

胃がん(バリウム)、大腸がん、肺がん・結核検診を自由に組み合わせて受診することができる検診です。

集団健診

名称	日時	場所	対象年齢	内容	申込方法
総合健診	11月15日㊥～21日㊥ 令和9年 2月16日㊤～20日㊥ 受付各日8:30～10:50 (乳がん、子宮頸がん検診は 受付各日8:30～10:20)	保健福祉センター 「陽だまり」1階	40～74歳	特定健康診査、胃がん(バリウム)、大腸がん、乳がん、前立腺がん、肝炎ウイルス、肺がん・結核検診	桜井市けんしん予約ナビから申し込むか、電話でけんこう増進課へ
			20～74歳	子宮頸がん検診	
			20～39歳	わかざくら健診	
3がん検診	10月14日㊤* 10月18日㊥～20日㊤ 令和9年 2月1日㊥～3日㊤ 受付各日8:30～10:50	保健福祉センター 「陽だまり」1階 ※10月14日㊤は 朝倉台集会所	40歳以上	胃がん(バリウム)、大腸がん、肺がん・結核検診	 桜井市けんしん 予約ナビ▲

10月18日㊥に医療機関で乳がん検診が受けられます

平日は仕事や家事、子育てで忙しく、乳がん検診を受ける機会がない女性のために、日曜日に乳がん検診を実施します。乳がんは、女性がかかるがんの中で最も発症数が多くなっています。早期発見・早期治療すれば身体への影響を減らすことができます。休日に受診できるこの機会に乳がん検診を受けましょう。



令和8年度に41歳(昭和60年4月2日～昭和61年4月1日生まれ)になる人は無料で受診することができます。一度乳がん検診を受診しませんか。

▷場所・実施日時

①済生会中和病院

10月18日㊥9:00～11:30

②グランソール奈良(宇陀市菟田野)

10月18日㊥8:30～15:00

▷対象 40歳以上(令和9年3月31日時点)の女性
で昨年度に乳がん検診を受けていない人

▷定員(先着順) ①25名 ②30名

▷費用 2,300円

▷申込方法

事前にけんこう増進課へ問診票の送付を依頼し、問診票とがん検診受診券*がある状態で、希望する施設に乳がん検診を予約

※がん検診受診券(40～74歳の人には5月下旬に送付済)を持っていない場合は、けんこう増進課窓口にて再発行を依頼してください。

流行前に インフルエンザワクチン接種・ 新型コロナワクチン接種を受けましょう



申し込みはこちら▲



詳細はこちら▲

- ▷接種期間 10月1日㊦～令和9年1月31日㊧
- ▷実施場所 2026年度「桜井市健康カレンダー」に掲載の市内にある予防接種実施医療機関（要予約）
- ▷対象 接種日時時点で次のいずれかに当てはまる人
 - 65歳以上の人
 - 60歳以上 65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器の機能・ヒト免疫不全ウイルス（HIV）により身体障害者手帳1級相当の障がいがあり、自ら接種を希望する人
- ▷費用（自己負担金^{*1}） インフルエンザワクチン接種1,500円、新型コロナワクチン接種4,500円（両接種とも接種期間中かつ同じ年度内で初めての接種の場合）

※1 次のいずれかに当てはまる人は自己負担金が無料です。

- 市民税非課税世帯（世帯全員が非課税）の人（接種前に右記手続きが必要）
- 生活保護を受けている人（接種時に医療機関の窓口で生活保護受給者証兼委任証の提示が必要）
- ▷持ち物 自己負担金（無料の人は不要）、マイナ保険証・資格確認書、予診票

接種前に手続きが必要な人

- 市民税非課税世帯（世帯全員が非課税）の人
接種前にけんこう増進課窓口での手続き^{*2}または9月14日㊧以降に上記二次元コードからの申し込みが必要です。窓口には本人確認書類（予防接種を受ける人と同一世帯以外の方は、委任状と代理人の本人確認書類）を持参してください。二次元コードから申し込む場合は、必要に応じて本人確認書類や委任状を添付してください。

- 市外の医療機関で接種を希望する人
接種前にけんこう増進課窓口で手続き^{*2}が必要です。詳細は問い合わせてください。

※2 窓口での手続きは9月24日㊦から受付を開始します。

【注意事項】

- 二次元コードから申し込む場合は、書類の送付に10日程度かかる場合があります。急いでいる場合は、けんこう増進課窓口で手続きしてください。
- 1月1日以降に転入した人は税情報の確認のため、本人確認書類を持参のうえけんこう増進課窓口へ。

市役所で献血に協力しませんか

市役所に献血バスがやってきます。血液は人工的に作ることができず、長期保存もできません。必要な人に安定的に血液製剤を届けるために、協力をお願いします。詳細は右記二次元コードへ。



詳細はこちら▲

- ▷日時 9月3日㊦
10:00～12:00、13:15～16:00
- ▷場所 市役所1階地域交流センター



けんけつちゃん▶

9月10～16日は自殺予防週間です

自殺は、抱える要因にさまざまな問題が複雑に絡み合い、追い込まれた末の死であり、防ぐことができる社会的問題であると言われています。こころやからだの健康問題、生活苦、失業、いじめ、育児など悩みが重なると心理的に追い詰められてしまいます。

ひとりで悩みを抱えていませんか

悩みや不安を抱えて困っているときは、気軽に右記窓口で相談しましょう。わずかなことでも、まずは誰かに話すことが大切です。もし、身近な周りの人の様

子がいつもと違うと気づいたら、その人の話に耳を傾けて、専門家に相談することを勧めましょう。

【相談窓口】

- ▷ 奈良いのちの電話
☎0742-35-1000（24時間対応）
- ▷ こども SOS の相談窓口
☎0120-0-78310（24時間対応）

困った時の相談方法・窓口▼



行政情報

マイナンバーカード・
証明書交付の休日窓口

▽開庁日時 9月12日(土)・27
日(日)午前8時30分～午後0
時30分

▽取り扱い業務※

マイナンバーカードの申
請・交付・電子証明書の更
新など、住民票の写し・戸
籍証明・印鑑証明書などの
発行、印鑑登録

※住所異動・戸籍異動・戸籍
証明書の広域交付などはで
きません。

来庁前に、事前に開庁日・

持ち物などの最
新情報を市ホー
ムページで確認
してください。



▲詳細はこちら

上之郷郵便局でコンビニ交付
の体験会を行います

都合の良い時間に来てくだ
さい。実演形式で使い方を5
分程度で説明します。

▽日時 9月17日(木)

午前10時～正午

問 市民課(☎内線2661)



農業委員会事務局から
のお知らせ

農業委員・推進委員が
交代しました

農業委員と農地利用最適化
推進委員の改選がありまし
た。新たな地
区担当は下記
二次元コード
を確認してく
ださい。



▲詳細はこちら

農業委員会の活動

毎月総会で農地に関しての
届出・申請の審議を行い、許
可や農地に関する意見と共に
奈良県へ提出しています。

農地に係る届出・申請を
忘れずに

売買や相続などにより農地
の権利関係が変わる場合や、
農地を駐車場に変えたり建物
を建てたりする場合などは、
届出または申請による許可が
必要です。農地を所有してい
る人は、各種届出や申請を忘
れないように気をつけてくだ
さい。

問 農業委員会事務局(☎内
線7311・7312)



桜井西ふれあいセンター
後期教室生を募集します

パソコン教室

- ▶日時 11月5日以降の毎週木曜日
19:00～20:30(全15回)
- ▶対象 18歳以上の人
- ▶定員 10名
- ▶費用 無料(テキスト代は自己負担)



- ▶申込方法 9月30日(金)までに次のいずれかで申し込み
- 往復はがきに教室名・住所・氏名・年齢・電話番号を
記入のうえ、郵送で申し込み
- 桜井西ふれあいセンターに返信用はがきを持参し、
直接申し込み

申・問 桜井西ふれあいセンター
(☎42-3040、☎633-0065
大字吉備646-16)

他者が関わるけがでマイナ
保険証などを使う時は注意

国民健康保険に加入してい
る人が、交通事故やけんかな
どの他者との行為によりけが
をして、マイナ保険証などを
使う場合、医療機関に必ず、
他者によるけがであったこと
を伝えてください。

また、病院での治療後、示
談前に必ず下記窓口へ届け出
てください。届け出を行わな
いまま示談すると、国民健康

保険で立て替えた医療費を相
手に請求できなくなります。
この場合、さかのぼって保険
給付が取り消され、本来、相
手が支払うべきだった医療費
が、全額被害者の自己負担に
なる恐れがありますので、注
意してください。

さらに、治療のためにマイ
ナ保険証などを使った後、け
がの原因を確認する文書が届
いた場合は、回答に協力をお
願いします。

問 保険医療課保険年金・徴
収係(☎内線2762・2763)

一人で悩まず、まずはお電話ください

～あなたの街の法律事務所～

相続・遺言・交通事故・借金問題・離婚・企業法務・その他

さくらい法律事務所

奈良弁護士会所属 弁護士 後藤 周平

Tel 0744-48-0036

桜井駅北口から北へ徒歩約5分
御簾園ビル1階

よく見える よく聞こえる

メガネセンター この国になくてはならないメガネの専門店

カシ

メガネ補聴器即日納品可
こだわりの日本製
各種修理承ります

☎ 0744-43-5845

桜井市栗殿271 ●営業時間/9:00～18:00 ●木曜日 予約のみ

録音ボランティア養成講習会

録音ボランティア虹の会では、広報「わかざくら」を毎月録音して障がいのある人に個別配送しています。

視覚障がい者のための音訳・録音(デイジー図書)制作の講習会を開催します。



▲音声版わかざくら

- ▶日時 10月2日・9日・16日・23日(全て金曜日)
各日 10:00 ~ 12:00
- ▶場所 社会福祉協議会分館 2階
- ▶対象 市内在住の人
- ▶費用 無料
- ▶申込方法 9月25日(金)までに、電話・FAXで下記へ

申・問 保健福祉センター「陽だまり」2階
 桜井市社会福祉協議会ボランティアセンター
 (☎42 - 2724、FAX 46 - 5052)



▲市ホームページ



▲市公式LINE

「二十歳のつどい」の参加方法などの詳細は、市ホームページや市公式LINEなどで順次お知らせします。
 問 社会教育課生涯学習・スポーツ振興係(☎内線8211)

二十歳のつどいの案内は市SNSで配信します

募集

自衛官を募集します

- 2等陸海空士(任期制自衛官)
- ▽資格 18歳以上33歳未満
- ▽受付期間 随時
- ▽試験日 受付時に通知
- その他募集職種
 - 一般幹部候補生、キャリア採用幹部、幹部候補曹、防衛大学校、防衛医科大学校、(医学科、看護科)、曹候補生



桜井市展芸能合同発表大会出場者を募集

- ▽日時 11月15日(日)
午前10時~午後4時
- ▽場所 市立中央公民館
3階大会議室
- ▽募集部門 踊り・詩吟
- ▽費用 無料
- ▽申込方法 9月18日(金)までに、電話で左記へ
- 申・問 踊り・堂本たみ子(☎090・8051・9838)、
詩吟・中谷紀子(☎090・3975・3647)



▲詳細はこちら

奨学生、予備自衛官補
 詳細は、自衛隊奈良地方協力本部ホームページへ。

自衛隊説明会

- ▽日時 毎日午前9時~午後6時(入退出自由)
- ▽場所 自衛隊天理募集案内所
- 問 自衛隊天理募集案内所
(☎0743・63・2540)

2学期に向けて学童保育所の指導員を募集します

市内の学童保育所で一緒に働きませんか。詳細は、左記へ。

問 社会福祉法人飛鳥学院
(☎42・2831)



催し・講座

県立二階堂養護学校高等部学校見学会

- ▽日時 11月11日(水)
- ▽対象 中学1・2年生の保護者と担任
- ▽申込方法 10月16日(金)までに通学している中学校から申し込み
- 就学・療育・教育の相談、体験学習なども受け付けています。詳細は左記へ。
- 申・問 県立二階堂養護学校
(☎0743・64・3081)



わかざくら見たよ どうせ廃車にするなら 出張費用、査定費用は無料 売らなくても査定だけでもOK

QUOカード プレゼント! 少しでも高く売ませんか? クルマ高く売るなら! 奈良店

ハッピーカーズ

☎0744-41-6877 外山955-2

OA機器の総合商社 オフィスのことなら

奈良OAシステム株式会社

本社
〒635-0001 奈良県大和高田市松塚386-3
TEL 0745-23-7000(代) FAX 0745-23-7300

奈良支店
〒630-8141 奈良市南京終町3丁目1528-6
TEL 0742-50-1801(代) FAX 0742-50-1804

三重西部支店
〒518-0627 三重県名張市結城が丘7番町3街区41番
TEL 0595-44-6666(代) FAX 0595-44-6667

OfficeStyleLabo
〒635-0001 奈良県大和高田市松塚386-3
TEL 0745-25-5770 FAX 0745-25-5771

「信用」と「信頼」を大切に
お客様と地域社会に貢献いたします

コピー機・プリンタ
システム開発
その他オフィス機器

県立明日香養護学校
第2回体験学習

肢体不自由のある幼児・児童・生徒、病弱教育対象の生徒に向け、入学などを考えるための体験学習を行います。

① 肢体不自由教育部門

▽日時

〈小学部〉 10月21日⑩

午後1時20分～3時

〈中学部〉

10月26日⑩

午後1～3時

〈高等部〉

10月27日⑩

午後1～3時

▽対象

肢体不自由のある年長児・小学6年生・中学3年生、その保護者と担任

② 病弱教育部門

〈高等部〉

▽日時

10月27日⑩

午後1～3時

▽対象

病弱教育対象の中学3年生、その保護者と担任

①② 共通申込方法

10月5日⑩

〈必着〉までに申込用紙に必要事項を記入し、左記へ



▲申込用紙はこちら

申・問 県立明日香養護学校担当教育支援部(☎54・

3380、〒634・0141、明日香村川原410)

BP 2
～親子の絆づくりプログラム
きょうだいが生まれた～

2人目以上の赤ちゃんを育てているお母さん。きょうだいが増えてうれしい反面、上の子・下の子それぞれとの関わりについて悩んだり不安になったりしていませんか。



0歳時期は「親子の絆づくり」にとっても大切な時期です。2人目以上の赤ちゃんを持つお母さん同士、一緒に子育てプログラムを学びませんか。

▶日時 10月6・13・20・27日、11月10日(全て火曜日)
各日 10:00～12:00

(交流・質問タイム 11:30～12:00)

▶場所 保健福祉センター「陽だまり」

▶内容 DVDやテキストで0歳時期に知っておきたい子育て知識を学ぶ

▶対象 市内在住の幼児^{*1}(1歳～就学前)と2人目以上の生後2～5か月の赤ちゃんがいるお母さん

※1 託児あり(1歳～就園前)

▶定員 10組(先着順)

▶費用^{*2} 1,100円(テキスト代)

※2 BP1のテキストを持っている人は不要

▶申込方法 電話で下記へ

申・問 桜井市こども家庭センター
(☎47・4626)

子育て世代の女性のためのマナー講座を開催

こどもの教育資金やこれからのライフプランなど、再就職に向けてみんなが思うお金の疑問について聞いてみませんか。

▽日時 10月8日⑩

午前10時30分～11時45分

▽対象 子育て中または子育てが落ち着いた、再就職を

目指す女性

▽場所 市役所2階大会議室

▽定員 25名(先着順)

▽申込方法 10月7日⑩まで

電話で左記へまたは左記へ

来所して申し込み

※未就学児対象の託児あり

(先着3名まで・要予約)

申・問 ハローワーク桜井マザーズコーナー(☎45・0112、

大字外山285・4・5)

第47回桜井市
児童生徒木工作品展

▽開催日 9月12日⑤・13日⑥

▽場所 あるぼるイベントホール(大字栗殿)

▽内容 市内小・中学校の児童・生徒の木工作品の展示

問 桜井木材協同組合(☎42・3535)

強く、正しく、美しく、そして賢く

未来に生きる本当の学び



人を魅了する「意」とした佇まい



自ら成長し続ける学びの習慣

園児募集

大三輪幼稚園・桜井認定こども園 三輪学園

大三輪幼稚園 住所: 桜井市箸中994番地1 連絡先: 0744-43-7291

※年度途中の入園可

学校法人 敷島学園

さくら幼稚園



(詳細はこちら)

桜井市栗殿 480-1(桜井市役所すぐ東) Tel.0744-42-6032

さくらんぼひろば 10:30～11:30

(対象: 2歳からのお子様とその保護者) (受付 10:10～10:25)

* 9/7(月) 園庭開放(年齢制限なし)

* 9/15(火) 体操ひろばにチャレンジしよう

入園説明会

9/3(木)

受付 AM 9:45～

説明・見学 AM 10:00～

7/1(木)より願書受付開始

男女共同参画講演会

- ▶日時 9月26日④ 13:30～15:10 (受付 13:00～)
- ▶場所 市立図書館研修室1
- ▶テーマ パパはお天気キャスター～子育て・家事、お互いを尊重し支え合う正木家のルール～
- ▶講師 正木明さん
(気象予報士・防災士)
- ▶定員 200名(先着順)
- ▶対象 市内在住または在勤(学)の人
- ▶費用 無料
手話通訳・要約筆記があります(要約筆記は9月11日④ 16時まで電話で下記へ申し込んで下さい)。

☎ 人権施策課(☎内線 2721)

磐余の宮跡をたずねる

日本三大文殊
 で知られる安倍
 文殊院・等彌神
 社などを、桜井
 市観光ボランティアガイドの
 会員とともに巡ります。



▲詳細はこちら

▽日時 9月13日④・10月11日④
 集合…各日午前9時20分
 出発…各日午前9時40分
 ▼集合場所 桜井駅南口
 ▼コース(約5.7km)
 桜井駅→若櫻神社→土舞台
 →安倍文殊院→上之宮遺跡
 ↓等彌神社→魚市場跡→
 保田與重郎生家→桜井駅
 (午後0時30分頃解散)

善意銀行

●朝倉台手作り横丁実行委員
 会様 10,272円
 ●第21回桜井市リサイクル
 フェア様 17,014円

お知らせ



▽費用 無料
 ※予約不要
 問 一般社団法人桜井市観光
 協会(☎42・7530)

中小企業の退職金を 国の制度がサポート

中小企業退職金共済(中退共)制度は、中小企業の事業主が、従業員の退職金を計画的に準備できる国の制度です。掛金の一部を国が助成し、掛金は全額非課税で手数料もかかりません。家族従業員やパートタイマーも加入できます。

詳細は、中小企業退職金共

桜井市中心配ごと相談所は閉所します

●株式会社中和宮繕様
 ▼受領期間
 6月7日～7月15日
 ▼預け入れ先 社会福祉法人桜井市社会福祉協議会内
 善意銀行(☎42・2724)
 社会福祉事務所市役所1階

9月は「屋外広告物適正化月間」です



▲詳細はこちら

桜井市は多くの歴史文化遺産と一体をなす歴史的風土と自然環境に恵まれた地です。これらの地域と一体となった美しい景観づくりを推進するため、桜井市と奈良県は次の取り組みを進めています。

- 景観を阻害している違反屋外広告物の追放
- 屋外広告物条例の遵守と屋外広告物制度の周知・啓発
- 屋外広告物の掲出に際する安全管理の徹底

屋外広告物の掲出は市長の許可が必要です。設置のときは、必ず登録事業者に依頼しましょう。

屋外広告物が原因となる事故が増えています。安全確保のために、屋外広告物の定期的な点検をお願いします。

☎ 都市計画課景観まちづくり係(☎内線 3221)

あなたの街の「ベストしんきん」



ともだち登録・フォローしてね!



LINE



Instagram

大和信用金庫

聞こえの相談
 補聴器の販売
 メンテナンス

認定補聴器専門店

さくらい補聴器「聞こえの相談室」



電話 0744-35-6736

営業時間10時～17時 水曜・木曜定休日
 栗殿1007-18 (道路を挟んで駐車場3台)



認定補聴器技能者
 吉川ひろみ

スポーツ

トコロ助成事業桜井宇陀
こどもサッカー教室

▽日時

① 9月27日② 10月18日③

各日午後2～4時

▽場所

① 大字陀ふれあい交流ド
ム(宇陀市)

② 曾爾村地域総合センター
グラウンド(雨天の場合は、
同センター体育館)

▽対象 4歳～小学生(サッ
カー経験や性別は不問)

▽費用 無料

▽持ち物※ タオル・飲み物・
運動靴(金属スパイク不可、

②のみ雨天の場合は、体育
館シューズ)

※マイボールの持参可

▽申込方法 9月1日④午前
9時から各開催日の5日前

今月の市税・保険料

■国民健康保険税(3期分)

■介護保険料(3期分)

■後期高齢者医療保険料(3期分)

納期限は
9/30(水)です。
納め忘れのないよう、
注意してください。

までに、桜井宇陀広域連合
ホームページから申し込
み、または申込書をFAX・
郵送・持参のいずれかによ
り左記へ



詳細はこちら▲

スポーツくじ



小学生陸上記録会

〈3・4年30mの部〉 5秒1
中大和(三輪小学校4年)
〈3・4年50mの部〉 8秒4
吉田風多郎(朝倉小学校4年)
〈5・6年30mの部〉 4秒4
藤田耀太(纏向小学校6年)

〈5・6年50mの部〉 6秒8
藤田耀太(纏向小学校6年)
問 総合体育館(☎45・0609)



第66回市民体育大会結果

【市民グラウンドゴルフ大会】

▽開催日 6月6日⑤

〈男子の部〉

優勝 谷口博

2位 岡本好男

3位 浅賀靖夫

〈女子の部〉

優勝 藪田いつみ

2位 辰巳美代子

3位 川崎直子



【市民卓球大会】

▽開催日 6月14日⑥

〈中学生の部〉

男子シングルス優勝
梅本哲汰

女子シングルス優勝
松川満寿美

〈一般の部〉

男子シングルス優勝

徳矢寛基

男子ダブルス優勝

徳矢・竹田

女子シングルス優勝

辻本香織

女子ダブルス優勝

辻本・辻本



【市民ソフトボール大会】

雨天のため、6月14日⑥の
みの開催になりました。

〈ベスト4進出チーム〉

みわじやがーず・ナオキ

ーズ・チームたのし家・

ABE

問 総合体育館(☎45・0609)



KUMON



←桜井市の公公式教室が検索できます
見学・体験・入会に関する
お問合せは、各教室まで。



どんなもんだい!?

県内4ヶ所、香芝市、広陵町、田原本町、宇陀市で児童発達支援と放課後等デイサービスを運営しております。障がいをお持ちのお子様や障がいかなあ?とお悩みの方は、おひとりで悩まず、まずはご相談ください。フリースクールも運営しておりますので、不登校で悩んでおられる方もご相談ください。障がいに対する専門知識を持ったスタッフ、保育士、看護師、作業療法士、SST資格保持者など、経験豊富なスタッフが多数いますので、ご安心ください。



放課後等デイサービス
かがやキッズ
宇陀市榎原榎見が丘1-14-20
TEL.0745-82-8686

多機能型訓練施設
すてき・みらい田原本
磯城郡田原本町八尾624-1
TEL.0744-47-4326



児童発達支援・放課後等デイサービス
とらいあんぐるグループ
Try-Angle Group

スマホ教室に参加しませんか

【問い合わせ先】

イノベーション推進室 (☎内線 1621)

スマートフォン教室専用車両(スマホなんでもサポート号)を使用した教室を開催します。専用車両内で、講師がビデオ通話で指導・現地スタッフがサポート。さまざまな基本的な使い方を学ぶことができます。

▶定員 各回3名 ▶費用 無料

▶持ち物 スマートフォン(スマートフォンを持っていない人には貸し出します。「LINEでコミュニケーション」は、スマートフォンを持っている人に限り受講できます)

▶申込方法 参加希望日の前日17時までに電話で下記へ【申し込み】

スマホ教室予約窓口 (☎0800-111-9442)

受付9:00～17:00(年中無休)

※講座の内容について、各開催場所への問い合わせはしないでください。



詳細はこちら▲

開催日	開催場所	11:00～11:45	12:15～13:00	14:15～15:00	15:30～16:15
10/7(㊥)	ヤマトー 桜井南店	スマホの使い方(基礎編)	スマホの使い方(応用編)	LINEでコミュニケーション	【なんでも相談】 スマートフォンに関する、日常のちょっとした疑問や困りごとを個別に相談できます
10/14(㊥)		スマホの使い方(応用編)	スマホの使い方(基礎編)	初めての生成AI～新しい検索体験～	
10/21(㊥)	イオン 桜井店	スマホの使い方(基礎編)	スマホの使い方(応用編)	スマホのセキュリティについて	
10/28(㊥)		スマホの使い方(応用編)	スマホの使い方(基礎編)	生成AIを楽しもう～画像生成編～	

ハロパト桜井メンター養成講座を開催します

市では、婚活・結婚生活に関する相談会やイベント・セミナーを企画・開催するボランティアメンターを募集しています。



先輩メンターも活躍中です▲

ボランティアメンターは、結婚を希望していても出会いの場がない・なかなか良縁がないという人に対して、市内で相談会やイベントなどを開催し、幸せな一歩を進んでもらえるように、市と共に結婚を応援します。一緒に結婚応援してみませんか。

▶内容

- ① イベント運営体験
- ② 対面講座
- ③ オンラインでの講座受講



▶日時

- ① 10月23日(金) 16:00～22:00(途中参加・途中退室可)
- ② 10月31日(土) 10:00～15:00
- ③ 指定なし(自宅などで好きなタイミングに受講)

▶場所

- ① 奈良プラザホテル(天理市嘉幡町)
- ② 市役所2階大会議室
- ③ オンライン

▶対象 次の全てに当てはまる20～70歳前後の人(男女・未婚既婚は問いません)

- 桜井市が大好きな人
- 桜井市を応援したい人

▶申込方法 10月16日(金)までに下記二次元コードから申し込み

【問い合わせ先】

株式会社グランエスペランサハロパト事務局 (☎080-4881-6291)



申し込みはこちら▲

レンタルスペースVAP.S

1時間 1500円

個人様：自主学習・楽器練習・自主トレ・制作作業等
会社様：営業の合間・商談・会議・セミナー等
グループ様：ミーティング・女子会・パーティー等
フリーランス様：各種教室・着付・美容・撮影等

酸素の期待できる効果

- 睡眠不足 ● スポーツ後 ● ダイエット ● 受験勉強 ● ケガの早期回復
- 疲労回復 ● 二日酔い ● 眼精疲労 ● 美容

効果には個人差がございます。

酸素カプセルは、お一人様 30分 1000円

運営：株式会社サカタ企画印刷 お問い合わせ・ご予約は…
〒636-0351 磯城郡田原本町松本131-1 TEL 0744-32-3200

かぐもの

じぶんでつくる

自分でデザインした表紙のリングノートを製作体験していただけます。

ECサイトでは、リングノート以外にもたくさんのオリジナル商品を作ることができます。ぜひ、見に来てくださいね！

ECサイトでも注文可能です。

株式会社サカタ企画印刷
〒636-0351 奈良県磯城郡田原本町松本131-1
☎ 0744-32-3200
FAX 0744-32-3201 ✉ vapssend@gmail.com

Instagram ECサイト

相談名称	相談日(☎除く)	相談場所	対象者	備考／申し込み・問い合わせ先
奈良弁護士会主催 中南和法律相談 《要予約》	第 1・3・5 火曜 13:00～16:00	市役所本庁舎 3 階 相談室	中南和 地域在住	相談日 2 週前の火曜 9:30 ～ 受付。 ☎ 奈良弁護士会 (☎ 0742-22-2035)
弁護士相談《要予約》	9/10 ☎ 13:00～16:30		市内在住 (年度内1回 限り)	9/1 ☎ 8:30 ～受付。先着 8 名。 ☎ 市民協働課 (☎内線 2612)
税理士相談《要予約》	9/16 ☎ 13:00～16:00		市内および 近隣市町村 在住・在勤	9/2 ☎ 8:30 ～受付。先着 5 名。 ☎ 市民協働課 (☎内線 2612)
司法書士相談 《要予約》	9/24 ☎ 13:00～16:20		市内在住・ 在勤	9/9 ☎ 8:30 ～相談日 2 日前まで受付。 先着 5 名。 ☎ 市民協働課 (☎内線 2612)
行政書士相談 《要予約》	9/25 ☎ 13:00～16:20			9/11 ☎ 8:30 ～受付。先着 5 名。 ☎ 市民協働課 (☎内線 2612)
行政相談	9/9 ☎ 13:00～16:00		市内在住	当日、市民協働課で受付。 ☎ 市民協働課 (☎内線 2612)
人権擁護委員による 悩みごと相談	9/17 ☎ 13:00～16:00		市内在住・ 在勤	☎ 人権施策課 (☎内線 2711)
女性相談《要予約》	9/28 ☎ 13:00～15:00	当日に お知らせします	市内在住	予約は当日の午前中まで。 ☎ 人権施策課 (☎内線 2721)
福祉の心配ごと相談	福祉の心配ごと相談は 8 月末日に終了しました。 長年の利用、ありがとうございました。			☎ 桜井市社会福祉協議会 (☎ 42-2724)
地域福祉相談	月曜 9:00～16:00	大字桜井 192-2 リッ プル桜井駅前ビル 1 階	桜井中学校 校区在住	☎ 専用電話 (☎ 080-4122-0864)
	木曜 9:00～16:00	エルト桜井 2 階 まほろばセンター		
	月曜・木曜 9:00～16:00	桜井北ふれあい センター分館	大三輪中学 校区在住	☎ 専用電話 (☎ 070-5507-5712)
	火曜・金曜 9:00～16:00	桜井東ふれあい センター分館	桜井東中学 校区在住	☎ 専用電話 (☎ 070-5507-5712)
桜井西ふれあい センター分館		桜井西中学 校区在住	☎ 専用電話 (☎ 080-4122-0864)	
ひきこもり相談	月曜～金曜 9:00～17:00	大字桜井 192-2 リッ プル桜井駅前ビル 1 階	市内在住	☎ 専用電話 (☎ 050-5211-5713)
失業などによる暮らしの 困りごとの相談	月曜～金曜 9:00～17:00	保健福祉センター 「陽だまり」2 階	市内在住	☎ 桜井市くらしとしごと支援センター (☎ 49-3020)
若者自立相談	月曜～土曜 9:00～18:00	大字桜井 192-2 リッ プル桜井駅前ビル 1 階	要問い合 わせ	☎ 若者サポートステーションやまと (☎ 44-2055)
消費生活相談	月・火・水・金 10:00～16:00	市役所分庁舎 1 階	市内在住・ 在勤	初回の受付時のみ 15:30 まで。 ☎ 桜井市消費生活センター (☎内線 263)
事業承継相談 《要予約》	第 2 水曜 13:30～16:00	市役所本庁舎 2 階 会議室	市内在住・ 市内事業者	予約は相談日の 3 日前まで。 ☎ 商工振興課商工・統計係 (☎内線 3662)

— まちの掲示板 —

絵本作家・ふじもとのりこさん 講演会「えほんの秘密」

原画展やおはなし会などの催しを親子で楽しみませんか。

▷日時 9月26日☎ 10:00～12:30

▷場所 市役所 1 階地域交流センター

▷費用 無料

【手のひら動物絵本づくり体験】

▷定員 20 組 (先着順・保護者同伴必須)

▷申込方法 9月20日☎までに電話で下記へ

▷主催 「さくらい読書の森」子どもキャラバン

☎ ナンバ (☎ 080-3133-2580)



「桜井おもちゃ病院」開院

壊れてしまった大切なおもちゃを、おもちゃ
ドクターが無料で修理します (部品代実費負
担の場合あり)。

▷日時 毎月第 2 日曜日 10:00～15:00

※受付は 14:00 まで

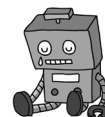
▷場所 市立中央公民館 2 階美術工芸室

【受付ボランティアを募集しています】

▷申込方法 電話で下記へ

☎ 桜井市ボランティアセンター

(☎ 42-2724)



主に市内で活動しているグループの情報を掲載。イベント告知やメンバー募集など、掲載を希望する人は、行政経営課 (☎ 42-9111 内線 1263) へ。先着順で受け付けています。宗教的・政治的な活動を行う団体や営利目的の投稿はできません。

桜井市観光振興事業補助金活用事業 第12回忍坂街道まつり

☎ 観光まちづくり課 (☎ 42 - 9111 内線 3622) ※詳細は下記へ

▶開催日 **10月4日**⑩

午前の部 特別歴史講演会

「舒明天皇と八角墳の創出」

一段ノ塚古墳の歴史的意義を考えるー

▶時間 10:30～12:00

▶場所 忍阪生根会館

▶講師 辰巳俊輔さん(四天王寺大学文学部講師・博士)

午後の部 歴史ウォーク

▶時間 13:00～15:00

▶コース おっさかにいますいくね 忍坂坐生根神社→玉津島明神→忍坂街道→石
じんこ 位寺→かがみのおおきみ 神籠石→舒明天皇陵→鏡王女墓→大伴皇女墓
→大室屋伝承地→忍坂古墳群→大和朝倉駅

※辰巳俊輔さんによる同行解説と市観光ボランティアガイドのサポートがあります。

▶定員 100名(先着順)

▶費用 1,000円

▶申込方法 右記二次元コードから申し込み

【申し込み・問い合わせ先】

一般社団法人桜井市観光協会

(☎ 42 - 7530)



申し込みはこちら▲

サイファ SIFA サロン ちょっと体験世界のことば

☎ 行政経営課 (☎ 42 - 9111 内線 1262)

フムスタ! フィリピン

世界のことばをちょっと体験するサイファ
サロン。今回はフィリピンの文化とこと
ば(タガログ語)を紹介します。



▲詳細はこちら

▶日時 **9月12日**⑩ 14:00～(受付 13:30～)

▶場所 市立図書館研修室2・3

▶内容 フィリピンの文化紹介・タガログ語の体験(あい
さつ・数字・言葉の表現など)

▶講師 フィリップ・グウドさん

▶定員 30名(先着順)

▶費用 無料

▶申込方法 9月11日⑩ 17時までに、氏名・連絡先・
参加人数を電話で上記へ

▶主催 桜井市国際交流協会(SIFA)



手話言語国際デーに合わせて 啓発を行います

☎ 社会福祉課障害福祉係 (☎ 42 - 9111 内線 2121・2123)

9月23日は、国連が定めた「手話言語の国際デー」
です。日本ではこの日を「手話の日」とし、手話が
音声言語と同じ一つの言語であることを知り、手話への
理解と関心を深めるための日としています。

手話は、手や指の動きだけでなく、表情なども使って
気持ちや考えを伝える大切な言葉です。聞こえる人も、
聞こえない・聞こえにくい人も、互いに理解し合うまち
を目指して、手話について考えてみませんか。

駅前ブルーライトアップ

▶期間 9月18日⑩～23日⑩⑪

▶場所 桜井駅北口広場古墳モニュ
メント



昨年の様子▲

手話体験コーナー

▶日時 9月23日⑩⑪ 14:00～

▶場所 市役所1階地域交流センター

パネル展示

▶期間 9月14日⑩～24日⑩

▶場所 市役所1階地域交流センター

空き家・空き店舗所有者向け セミナー&相談会を開催します

☎ 住宅課住宅対策係 (☎ 42 - 9111 内線 3163) ※詳細は下記へ

空き家の管理・処分で困っている人や、空き店舗の
活用を検討している人を対象としたセミナー・相
談会を開催します。創業希望者・空き店舗所有者・家の
ことで不安を持っている人は参加してみませんか。

▶内容

【第1部 空き家・空き店舗所有者向けセミナー】

●空き家問題、予防・管理・活用などの方法について

●空き店舗活用事例等について

【第2部 空き家相談会】

空き家の予防・管理・活用のほか、解体・賃貸・売却などに
関する相談受付

※第1部は当日参加可、予約者優先。第2部は完全予約制。

▶日時 10月10日⑩ 第1部 13:00～14:00

第2部 14:15～

▶場所 市役所2階大会議室

▶講師 有江正太さん(NPO法人空き家コンシェルジュ
代表理事)

▶費用 無料

▶申込方法 10月9日⑩までに電話で下記へ

【申し込み・問い合わせ先】

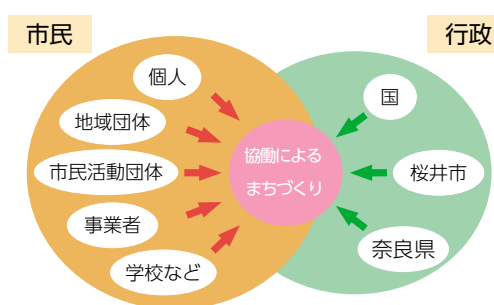
NPO法人空き家コンシェルジュ (☎ 45 - 5210)

桜井市市民協働推進補助金新規採択事業を紹介します

「協働」という言葉を知っていますか

協働とは、市民と行政が共通の目標に向かって、お互いに役割分担をしながら協力して取り組んでいくことを言い、「共同」や「協同」とも少し違います。桜井市は、多数の事業を市民と協働で実施していますが、その協働の形態は、例えば桜井市と市民団体が実行委員会を構成してイベントを「共催」したり、市民団体が実施する事業を市が「後援」「協賛」「補助」したりするなどさまざまです。

多数の協働事業のなかで、新たに桜井市から「市民協働推進補助金」の交付を受け、公益的な活動を実施する団体の活動を紹介します。

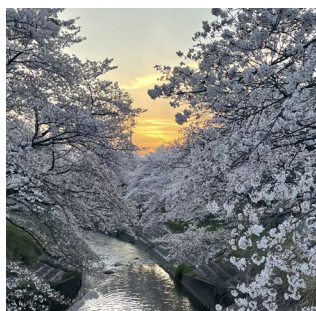


01 特定非営利活動法人 CATALRIS

「特定非営利活動法人 CATALRIS」は、より良い社会にしたいという思いから設立しました。市の花である「山桜」で市内を彩り、緑があふれ、美しく、心穏やかに過ごせる街を目指しています。植樹・育成・環境保全活動を通じて、こどもから大人まで、多くの人が自然を大切にする心を育むことができる地域づくりに取り組んでいます。

団体からのメッセージ

大きな活動は小さなことの積み重ねから生まれます。周りの公園に落ちているごみなどを拾うことからボランティア活動は始まります。私たちと一緒に桜井市をより美しく、住みやすい街にしていきたいと思います。



02 赤尾むらづくりの会

「赤尾むらづくりの会」は、休耕田を活用しローゼルの栽培を行うことで、成長・収穫の喜びを共有し、人と人とのつながりを強めていきたいと考え、設立しました。

ローゼルが涼やかな花を咲かせた後に育つ赤い実（ガク）は美容と健康に効果があるとされ、初心者でも育てやすい、植物です。今後は、ローゼルに触れてもらう収穫体験やローズヒップティー作りなどの誰でも気軽に楽しめるイベントの開催を計画しています。

団体からのメッセージ

イベントは多くの人に楽しくご参加いただけるような内容を予定しています。私たちと一緒にローゼル栽培や収穫を体験してみませんか。



「さくらい応援クーポン 2026」 の期限は 9月30日(水) まで

「さくらい応援クーポン 2026」は、利用期限を過ぎると利用できなくなるため、使い残していないか確認してください。利用可能店舗は、クーポンと同封している取扱店一覧または応援クーポン特設サイトを確認ください。



▲応援クーポン
特設サイト

クーポンがまだ届いていない人へ

クーポンは令和8年3月1日時点で桜井市の住民基本台帳に登録されている人に配布しています。

【問い合わせ先】

商工振興課企業誘致・商工まちづくり係
(☎内線 3671・3681)

不在などの理由で市役所で保管されている場合があります。まだ受け取っていない人は、9月30日(水) 17時15分までに本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカードなど）を持参のうえ、上記窓口へ。

【注意事項】

別世帯の人がクーポンを受け取る場合は、世帯主の本人確認書類（写し可）・代理人の本人確認書類・委任状を持参してください。



▲委任状はこちら



おおたに な な み
大谷 菜々美 さん

県立商業高等学校会計科3年生で、簿記部に所属する大谷菜々美さん。5月に公認会計士の短答式試験を受験し、合格率9パーセントという狭き門をくぐり抜け、見事に合格を果たしました。

同校で簿記部に所属していた姉の影響もあり、幼いころから簿記に親しんでいた大谷さんは、中学1年生の時に日商簿記3・2級に合格。高校1年生時には日商簿記1級にも合格し、簿記部史上最速記録を打ち立てました。その後さらに努力を重ね、3度目のチャレンジとなった公認会計士の短答式試験で、同校在学中の合格は史上3人目となる快挙を成し遂げました。合格発表の日は、家族や簿記部の仲間と喜びを分かち合ったといいます。

簿記の好きなところは「問題が解けるとうれしいし、学んでいくと身近な会社の仕組みが分かってきて楽しいこと」と話す大谷さん。平日は7～8時間、休日はほぼ1日中机に向かいます。気持ちが乗らないときには、大好きな温泉でリフレッシュすることが、気持ちを切ることなく継続する秘訣だといいます。

今後は、公認会計士の論文式試験合格を目指し進学するという大谷さん。「在学中に幅広い経験を重ねて、将来は会計だけではなくさまざまな面で信頼される会計士になりたい」という思いを胸に、未来に向け新たな一歩を踏み出します。

発掘調査現場から (319)

朱が付着した土器 ～纏向遺跡第208次調査～

前回（第318回・令和8年7月号掲載）に引き続き、纏向遺跡第208次調査で見つかった特殊な土器について紹介します。

今回紹介する土器が出土したのは、前回多数の木製品が出土したと紹介した「く」の字状に曲がった溝です。この溝からは、3世紀後半頃の土器が多く出土しており、その中には内側が赤く外側全体がすすで黒くなった小型の鉢があります。この土器の内面の「赤」は土器本来の色ではなく、赤色顔料である水銀朱^{すいぎんしゅ}が付着したものと考えられます。同様の特徴を持つ土器は、水銀朱^{すいぎんしゅ}の原料となる辰砂^{しんしゃ}が採れる遺跡でも見つかっています。朱を塗料として使うときに、ニカワなどと混ぜ、火にかけて水分を飛ばして使われたとする考えもあ

り、外側のすすは、そのときの名残かもしれません。

纏向遺跡では、これまでも朱を細かく砕くために使われたとみられる石杵^{きね}や石臼^{うす}などが出土しています。こうした遺物や今回紹介した土器などの存在は、纏向遺跡で祭祀などに使用された朱が遺跡内で加工されたことを示すものと考えられます。



▲内側に朱が付着した土器

認知症 さくらい ささえあい

【申し込み・問い合わせ先】高齢福祉課地域包括ケア係（☎ 42 - 9111 内線 2171）

9月21日は「認知症の日」・9月は「認知症月間」です

65 歳以上の 5 人に 1 人、85 歳以上の 2 人に 1 人が認知症になると言われています。歳を重ねてくると多くの人が経験する病気が「認知症」です。

令和 5 年に「認知症基本法」が定められました。この法律では、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、国・地方公共団体が一体となって共生社会の実現を推進することが定められています。また、9 月 21 日を認知症の日、毎年 9 月を認知症月間と定めています。

桜井市では「認知症 さくらい ささえあい」を合言葉に、さまざまな取り組みを行っています。



認知症 さくらい
ささえあい マーク▲



「認知症の日」
公式ロゴマーク▲

認知症ってこんな病気

認知症とは、脳の病気の 1 つで、さまざまな原因で脳の細胞が損傷を受けたり、働きが悪くなったりすることで、「記憶する・思い出す・計算する・判断する」などの認知機能が低下し、日常生活に支障がでる症状のことを言います。

認知症の症状は多岐にわたり、人それぞれです。特に認知症で一番多い症状は物忘れです。物忘れの症状は加齢によるものとの区別がつきにくい場合もあります。しかし、普段と何か違うと感じ、生活に支障をきたす物忘れは注意しなければなりません。下図のとおり、加齢による物忘れは体験の「一部」を忘れてしまうのに対して、認知症は体験の「全部」を忘れてしまいます。

加齢による物忘れと認知症の違いとは

加齢による物忘れ		認知症
一部を忘れる	体験	全てを忘れる
		
ある	もの忘れをした自覚	ない
ヒントがあれば思い出せる	記憶力	ヒントがあっても思い出せない
あまり支障はない	日常生活	支障がある

相談してみませんか

認知症により、仕事や生活に支障が出てくると日常的な支援が必要です。家族だけで介護するにも限界があり、不安・疑問を抱え込んで、介護者自身が体調を崩すこともあります。最近、様子がおかしいなどの違和感を感じたら、まずは、下記相談先の地域包括支援センターなどの専門職員に相談してみませんか。

【相談先】地域包括支援センター

- のぞみ（桜井中学校区）（☎ 42 - 5590）
- ひかり（大三輪中学校区）（☎ 45 - 3651）
- きずな（桜井東中学校区）（☎ 44 - 3655）
- きぼう（桜井西中学校区）（☎ 46 - 1023）

参加してみませんか

認知症月間日替わりイベント

日時	内容
9/1 ㊥ 9:00～12:00	脳体カトレナー、歩行測定、徘徊感知機器
9/1 ㊥ 13:00～16:00	レクリエーション体験
9/2 ㊥ 9:00～12:00	明治安田生命株式会社による健康チェック (先着 30 名に参加者特典あり)
9/2 ㊥ 13:00～16:00	レクリエーション体験
9/1 ㊥～2 ㊥ 随時	脳年齢チェック、缶バッジ製作体験

▶場所 市役所 1 階地域交流センター

高齢者のオレンジ作品展示

介護の事業所で作成された作品を展示しています。

▶日時 9月10日㊥～18日㊤ 9:00～17:00

▶場所 市立図書館



昨年の様子▲

一緒に**啓発の光**を灯そう！

オレンジナイトプロジェクト - ロバ隊長イルミネーション -

□ ロバ隊長は、認知症サポーターキャラバンのマスコットキャラクターです。認知症の人のペースを大切に见守り、必要があれば手伝いをする、そのような支援の姿勢が、ロバが一歩一歩着実に歩む姿に重ねられています。

世界アルツハイマー月間に合わせ、認知症サポーター養成講座を開催し、市役所地域交流広場にライトで大きな「ロバ隊長」を描きます。認知症への理解を深め特別な夜の風景を、一緒に作りませんか。

▶開催日 9月21日㊥㊥(雨天時は9月22日㊥㊥に順延。同日も雨天の場合は中止)

▶スケジュール

15:30～ 認知症サポーター養成講座
17:10～ 設置作業
18:00～ 点灯・写真撮影
18:20 解散

認知症カフェひだまり (毎月開催)

息抜きして心を軽くできるよう、会話がちょっとした催しを楽しむところです。医療や介護に関わるスタッフとの相談もできます。時間内であれば、何時からでも参加できます。



▶日時 9月15日㊥ 13:30～15:00

▶場所 保健福祉センター「陽だまり」2階会議室 2

▶対象 市内在住・在勤(学)の認知症の人とその家族、または認知症の疑いのある人とその家族

▶申込方法 電話で高齢福祉課地域包括ケア係へ

市民公開講座～認知症はやめに見つけてはやめに手だて～

認知症やMCI(軽度認知障害)についての知識や、日頃からできる予防法を紹介します。脳の健康チェック(無料・15分程度)も実施します。

▶日時 9月28日㊥ 13:30～15:30(受付13:00～)

▶場所 市役所 2階大会議室

▶講師 山田修一さん(山の辺病院ものわすれ外来担当医)

▶対象 市内在住のおおむね65歳以上の人

▶定員 50名(先着順)

▶持ち物 スマートフォン(脳の健康チェック希望者のみ)

▶申込方法 9月24日㊥までに、電話で高齢福祉課地域包括ケア係へ

参加者には
●マリーゴールド苗
●オレンジリング
をプレゼント！

▶集合場所 市役所1階地域交流センター

▶対象 桜井市民の人
(小学生以下は保護者同伴必須)

▶定員 50名程度(先着順)

▶服装・持ち物 動きやすい服装・靴、飲み物、軍手

▶申込方法 9月16日㊥までに右記二次元コードから申し込み

このプロジェクトは、桜井ライオンズクラブの寄附金により行います。詳細はこちら▲



【桜井ライオンズクラブ会長からひとこと】

認知症は、誰にとっても身近なことです。この機会に正しい知識を学び、誰もが安心して暮らせる地域について、一緒に考えてみませんか。皆さんの参加をお待ちしています。



会長 芳野正裕さん

今年で70歳！桜井市のあゆみすごろく



桜井市は9月1日㊦で市制施行 70 周年を迎えます。70 周年を記念して、まちのあゆみをたどるすごろくを作りました。ほんの一部ですが、70 年の足跡をたどってみてください。

ゆっくり
見学しよう！

平成3年
桜井駅前にエルト桜井
がオープン



平成元年
市立埋蔵
文化財セ
ンター完成



1回休み



纏向犬
こまき

スタート！

昭和 31 年 市制施行



昭和 57 年
山田寺跡から
東面回廊が出土

法隆寺よりも古い
木造建築が
見つかったんだ！

1回休み



ひみこ
おばちゃん

昭和 54 年
くちのくら
口之倉トンネル開通



出た目の2倍進む

昭和 58 年
芝運動公園
総合体育館完成



昭和 34 年
初瀬町を廃し
桜井市に編入合併

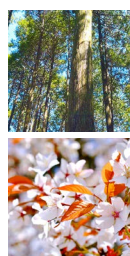


昭和 42 年
桜井市役所
庁舎完成



もう一度
サイコロをふる

昭和 38 年
大三輪町を廃し
桜井市に編入合併



昭和 51 年
市の木（杉）・
市の花（桜）
を制定

昭和 46 年
纏向遺跡
発掘調査始まる



昭和 50 年
第1回大和さくらい
万葉まつり開催

平成9年
仏教伝来之地碑完成



平成7年
(高齢者) 総合福祉
センター(竜吟荘)
完成



1回休み



平成6年
広報紙の名称が
「わかざくら」に

平成11年
市立図書館完成



令和4年 桜井市役所
新庁舎グランドオープン



平成29年
桜井市三輪素麺の
普及の促進に關す
る条例施行

7月7日は
そうめんの日



そうめんちゃん

平成14年
中和幹線西工区開通



3マス進む

令和8年 「飛鳥・藤原
の宮都」 世界遺産登録



平成28年
笑い飯哲夫さんが
広報大使に



平成17年
桜井市コミュニティバス
実証運行開始



2マス進む



平成28年
保健福祉センター
「陽だまり」開所



平成19年
纏向遺跡から
木製仮面出土



考古学界の
大発見!



柄さん 木製仮面くん

平成22年
マスコットキャラクター
ひみこちゃん誕生



誕生日は
2月22日
永遠の12歳
やで〜

平成25年
相撲神社に「勝利の聖
のみのすくね
野見宿禰」碑を建立



ゴールへ!

高校生が 流しそうめんにチャレンジ

6/15 ㊦



県立桜井高等学校の皆さんが、校内を広く使った流しそうめんにチャレンジ。そうめんが全校生徒で作り上げたレーンを流れゴールに到着すると、校内には大歓声が沸き上がりました。

差別をなくす市民集会を開催

7/4 ㊦



半身まひに見舞われながらも、独自のギター奏法を確立し演奏を続ける片腕のギタリスト輝彦さんが、自身の経験について講演。演奏も披露され、会場には音色が響き渡りました。

JR 三輪駅前 採れたて野菜を直販

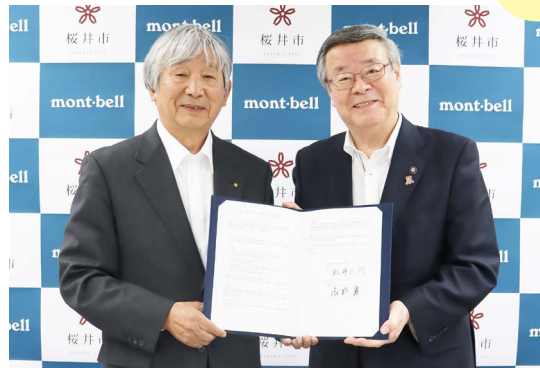
7/5 ㊦



JR 三輪駅前広場で「三輪駅縁結び広場」が開催され、野菜の直売会・とうもろこしの収穫体験などが行われました。新鮮な野菜の数々に、多くの人が足を止めていました。

株式会社モンベルと 包括連携協定を締結

7/7 ㊦



アウトドア活動の促進を通じた環境保全意識の醸成・健康増進・防災意識と災害対応力の向上などを目的として、株式会社モンベルと包括連携協定を締結しました。

縄向学セミナーを開催

7/11 ㊦



縄向遺跡の研究成果の紹介・神戸女子大学名誉教授の寺沢知子さんによる「倭国がゆらいだ時代～4世紀に何が起きていたのか～」をテーマにした講演・パネルディスカッションが行われました。

背筋がひんやり 夏の怪談

7/25 ㊦



市立図書館で「こわいおはなし大会」が開催され、参加者は怪談・朗読・クイズを楽しみました。夏休みに読みたい本を探す人の姿もあり、読書への関心と意欲を高める機会になりました。

つどいの広場

大字栗殿 1000 - 1 保健福祉センター「陽だまり」 ☎ 43 - 9112

▷日時 月～金曜日（祝日を除く）

9:00～12:00、13:00～16:00

▷対象 0歳～就学前のこどもとその保護者

▷費用 無料



イベント名		日時
ふれあいの日 年齢別	0歳の日	9/2 ☎・9 ☎ 各日 9:00～12:00
	1歳の日	9/16 ☎ 9:00～12:00
	2・3歳の日	9/30 ☎ 9:00～12:00
発育測定		9/3 ☎ 10:00～12:00
ゆったり子育て講座 ～子育てのマインド フルネスをしてみよう～		9/18 金 10:00～11:00 ※9/1 ☎から申込受付。託児あり。
誕生日会		9/25 金 11:30～

要申込

ドレミの広場

大字桜井1259エルト桜井2階桜井市まほろばセンター ☎ 48 - 0242

▷日時 金～火曜日（土・日曜日、祝日も開所）

10:00～12:00、13:00～17:00

▷対象 0歳～就学前のこどもとその保護者

▷費用 無料



イベント名	日時
助産師相談	9/7 ㊟ 10:30～11:30
発育測定	9/8 ☎ 10:30～11:30
つながるリサイクル （ドレミの広場前）	9/12 ㊥ 10:00～11:00
栄養士相談日	9/18 金 10:30～11:30
ハッピー広場	9/27 ㊟ 10:00～12:00 場所 多目的ホール
誕生日会	9/28 ㊟ 11:30～

※9/15 ☎・25 金は休みです。

子育て支援センター やまぼうし

大字谷 280 飛鳥学院保育所内 ☎ 090 - 3838 - 2320

▷日時 月～金曜日 9:00～12:00、12:30～15:30

土曜日 10:00～12:00

▷対象 0歳～未就園のこどもとその保護者

▷費用 無料



イベント名	日時
親子教室・身体測定	9/1 ☎ 10:30～11:30
ホール開放	9/5 ㊥・12 ㊥ 各日 10:00～12:00
英語で遊ぼう	9/10 ☎ 10:30～11:00
親子体操	9/16 ☎ 10:30～11:30
音で遊ぼう	9/24 ☎ 10:30～11:30
お話のへや	9/28 ㊟ 10:30～11:00

※9/21 ㊟㊥～23 ☎㊥は休みです。

ドリーム保育園・ドリームハウス 「ドリームひろば」

大字外山 1094 - 7 ☎ 46 - 0880

園庭（砂場・固定遊具）や室内（ままごと・積み木・ブロックなど）で自由に遊んだり、子育ての相談を行ったりしています。気軽に遊びに来てください。

▷日時 各月第2水曜日
10:00～11:30
（受付10:30まで）

▷対象 0～2歳児とその保護者

▷費用 無料



▲Instagramで
情報発信しています

乳幼児健診・相談・教室

▷場所 保健福祉センター「陽だまり」1階

▷問い合わせ先 けんこう増進課（☎ 45 - 3443）

行事	対象	日程	備考
4か月児健康診査	令和8年5月生	9/29 ☎	各健診の詳細は個別案内を送りますので、確認してください。日程が合わない場合は、けんこう増進課まで連絡してください。
10か月児健康診査	令和7年11月生	9/30 ☎	
1歳6か月児健康診査	令和7年2月11日～3月5日生	9/17 ☎	
2歳6か月児歯科健康診査	令和6年2月生	9/3 ☎	
3歳6か月児健康診査	令和5年1月26日～2月20日生 令和5年2月21日～3月7日生	9/10 ☎ 9/25 金	実施時間 ①③ 9:30～12:00 ② 9:30～12:30 持ち物 母子健康手帳・筆記用具
ウェルカムベビークラス ①口と歯の健康コース （栄養と食事の話など） ②子育て準備コース ③助産師さんとたまごコース	妊娠中の人 ※①②は家族（夫・パートナーなど）も一緒に参加できます。	① 9/2 ☎ ② 9/15 ☎ ③ 9/28 ㊟	
管理栄養士による栄養相談	乳幼児のいる保護者または妊産婦	随時	電話・来所にて相談を受け付けています。まずは電話でけんこう増進課へ。

要申込



第3回さくらいシネマ「老後の資金がありません！」

要申込

人生 100 年時代、老後資金に 2,000 万円が必要と言われる現代日本が抱えるお金の問題に、普通の主婦が立ち向かいます。痛快なお金のコメディ・エンターテインメントです。



▶日時 9月27日(土) ●10:00～12:00 (開場 9:30)、
●14:00～16:00 (開場 13:30)
▶場所 研修室 1 ▶定員 各 50 名

第2回図書館文化講座「万葉歌にみる飛鳥・藤原・平城」

要申込

世界遺産「飛鳥・藤原の宮都」にちなみ、飛鳥諸宮・藤原京・平城京がどのように表現されたか紹介します。

▶日時 10月3日(土) 14:00～15:30 (開場 13:30)
▶場所 研修室 2・3
▶講師 井上さやかさん (奈良県立万葉文化館企画・研究係長)
▶定員 40 名 (先着順) ▶費用 200 円 (資料代)

【共通申込方法】 来館・往復はがき・電話・FAX・メール (図書館ホームページお問合せよりメールができます) から申し込み

第 42 回としょかでボードゲーム in さくらい

初心者から経験豊富な人まで誰でも楽しめるゲームがたくさんあります。分からないことは専門スタッフが丁寧に教えます。気軽に来場してください。予約は不要です。

▶日時 9月20日(土) 13:00～16:00 (途中入退出可)
▶場所 研修室 1
▶協力 稲垣宏年さん (三郷サイコロクラブインストラクター)・天理大学ライブラリー部

おはなし会

〈桜井おはなしの会〉

▶日時 9月5日(土) 10:30～11:00

▶場所 おはなしのへや

〈子ども読未知〉

▶日時 9月19日(土) 15:00～15:30

▶場所 会議室



おとなのための読未知朗読会

誰でも参加できます。

▶日時 9月25日(金) 10:00～11:00

▶場所 会議室

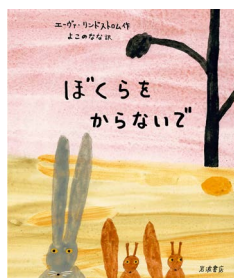
今月のおすすめ図書



おとぎ話の芸術

ジョアンナ・エーベンシュタイン 編著 / グラフィック社

美しく、妖しく、虚ろで、恐ろしい…。世界のおとぎ話を彩ってきた名画や挿絵を紹介。妖精・英雄・魔女・悪魔・人魚などのテーマに分け、奥深いおとぎ話の裏側を読み解く。



ぼくらをからないで

エーヴァ・リンドストロム 作 / 岩波書店

静かに過ごしたいと思っている 2 匹のリスとウサギ。森で狩りをすることに大勢が賛成するなか、リスとウサギは反対するけれど…。勇気をもちつづける、小さなもののたちの物語。

あの日の桜井 懐かしの風景



(昭和 30 年頃撮影)

桜井市制施行決定を祝うパレードの様子です。たくさんの人でにぎわっています。

当コーナーの写真を募集しています。詳細は行政経営課 (☎42-9111 内線 1263) へ。

動画で学ぼう 楽しい手話



「まち」



両手の指先を斜めに合わせて屋根の形を作る動作を左から右へ 3 回繰り返す。

問 社会福祉課障害福祉係
(☎内線 2123)

手話を動画で
確認できます▶





危険ごみの日

火・金コース 9月 24 日☎ 月・木コース 10月 20 日☎
危険ごみ（スプレー缶・カセットボンベ・使い捨てライター）は、中身を使い切り穴を開けずに、上記回収日の 8 時 30 分までに集積場所のコンテナに入れてください。桜井市グリーンパークに持ち込みの場合は、無料で引き取ります。



土曜日の家庭および事業所ごみ（一般廃棄物）搬入受付

	可燃ごみのみ (指定袋のみ・現金払い不可)	可燃ごみ・不燃ごみ 粗大ごみ・資源ごみ
	第 1・3・5 土曜日	第 2・4 土曜日
9 月	5・19 日	12・26 日
10 月	3・17・31 日	10・24 日

▶受付時間 8:40 ~ 11:30

(事業所ごみの搬入は、11:00 まで)

※ 9 月 22 日☎☎も搬入を受け付けます（指定袋に入れた可燃ごみのみ・現金払い不可）。

※ 家庭で不要になったリチウムイオン電池を含む充電式電池（車両用バッテリーなどを除く）は、月～土曜日の搬入受付時間に無料で引き取っています。

警察からのお知らせ

問 桜井警察署 (☎ 46 - 0110)



9 月 30 日は「交通事故死ゼロを目指す日」

9 月 21 日☎☎～ 30 日☎は

「秋の交通安全県民運動」期間です
全国の運動重点

① 歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進

歩行者は横断歩道がある場所では横断歩道を利用し、安全を確認してから渡りましょう。



反射材用品や明るい目立つ色の衣服は、視認性を高めます。夕暮れ時などの外出時には、反射材などを意識して使いましょう。

② 夕暮れ時の早めのライト点灯と

飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶

日没が早まる季節、夕暮れ時に歩行者の道路横断中の交通事故が多く発生します。速度を抑え早めのライト点灯で、事故のリスクを減らしましょう。



飲酒運転・ながらスマホは、自分だけでなく周りの人も巻き込む重大な交通事故につながる極めて危険な行為であることを意識しましょう。

③ 自転車・特定小型原動機付自転車の 交通ルールの理解・遵守の徹底

4 月 1 日から、自動車などに適用されている交通反則通告制度（青切符制度）が自転車にも導入されています。交通ルールを正しく理解し、安全で安心な運転を心がけましょう。



生活道路はゆっくり運転しましょう

9 月から、主に地域住民の日常生活に利用される中央線などがない生活道路の法定速度が、時速 60 キロメートルから時速 30 キロメートルに引き下げられます。



ただし、生活道路以外の、中央線か車両通行帯が設けられている一般道路や自動車専用道路は、引き続き時速 60 キロメートルのまま変更はありません。

消防からのお知らせ

問 桜井消防署 (☎ 42 - 4119)



9 月 9 日は「救急の日」です

「救急の日」は、救急業務や救急医療への正しい理解と認識を深め、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的に、昭和 57 年に国が定めました。この機会に救急医療について考えてみませんか。



応急手当普及員講習

▶日時 (3 日間全てに出席してください)

10 月 7 日☎～ 9 日☎各日 8:30 ~ 17:30

▶場所 奈良県広域消防組合消防本部（橿原市慈明寺町）

申込方法などの詳細は、奈良県広域消防組合ホームページへ。

詳細はこちら▶





【応募方法】 氏名・連絡先・お子さんの名前（ふりがな）・生年月日を記入のうえ、行政経営課へ郵送または下記二次元コードから写真を添付して応募。市内在住で5歳までのお子さんに限ります（弟妹と一緒にの場合は除く）。掲載から1年経過していれば、再度掲載できます。

※応募に関係した個人情報は、当該応募手続きのためにのみ使用します。

応募はこちら▲



応募多数のため、当面の間「LOVE ペット」の写真の募集を停止します。募集の再開は、この紙面にて案内します。



Instagram 今月の1枚

皆さんが撮影した桜井市の素敵な写真を投稿してください。投稿の一部を広報紙などで紹介します。

【投稿方法】

- ① @sakurai70_official をフォロー
- ② @sakurai70_official をタグ付け
- ③ #さくさくさくらい をつけて投稿

SAKURAI70_OFFICIAL

@lonesome0202